協議事項

普及活動について

１、提案趣旨

　　　過去３年間の協議事項は、令和２年度「新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した栃尾美術館の今後」、令和３年度「栃尾美術館の今後の方向性」、令和４年度「小規模を活かした美術館運営について」というテーマで協議いただき、それぞれについて対応し、一定の成果を上げてきた。

今回は、当館の普及活動について、現状を踏まえたうえで、今後の運営や期待することなど、協議していただきたい。

２、普及活動の現状について

（１）造形講座　　　　　①夏休み☆こども造形講座

　　　　　　　　　　　　②造形講座

　　　　　　　　　　　　③写真講座（連続全6回）R５新規

（２）ワークショップ　　①夏休み☆まいにち工作

②つきいち☆アート（展覧会や季節に合わせた内容

6月～12月の期間で月1回開催）R５新規

　　　　　　　　　　　　③絵付けＷＳ（翌年の干支の張り子に絵付けする）

　　　　　　　　　　　　④出張ＷＳ（学校・園などへ出張してＷＳを行う）

（３）イベント　　　　　①展覧会関連ギャラリートークなど

　　　　　　　　　　　　②とちびまつり

（４）団体受入れ　　　　作品鑑賞・ＷＳ対応など

（５）広報　　　　　　　美術館のＰＲ活動

　　　　　　　　　　　　印刷物の配布、ＨＰ等の更新

３、今後の取り組み・課題等